

公益財団法人 公害地域再生センター

あおぞら財団

2014(平成26)年度 事業計画書

もくじ

I. 基本方針	1
II. 事業内容	2
1. 公害のない住みよい地域づくりを進める活動(地域づくり)	
2. 資料館の運営とネットワークづくり(資料館)	
3. 公害経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成(環境学習)	
4. 公害病患者等の健康回復や生きがいづくりを進める活動(環境保健)	
5. 日本の公害経験をいかした国際交流(国際交流)	
6. 重点事業	
III. 情報発信・提案活動・交流	11
1. 情報発信	
2. 提案活動	
3. 交流	
IV. 組織	11
1. 理事会、評議員会	
2. 事務局	
3. 会員	
4. ボランティア、アルバイト・スタッフ	
5. インターン	
6. 視察・研修の受入、講師派遣	
V. 財務・法人体制	12

Ⅰ. 基本方針

2011年3月11日に発生した東日本大震災と福島第1原発事故は、今なお重大な事態が続いている。とりわけ、原発事故は、未だ明確な事故原因の解明が行われておらず、避難者も依然として10数万人を数え、被害者への全面的な賠償も行われていない。財団は、2013年度も、被災地でのボランティア活動を兼ねたツアーを実施したり、特産品の販売など被災地支援の活動を行う一方、地元でも、西淀川区などの行政とも連携しながら、災害時の要援護者支援の推進事業などに取り組んできた。また、地産地消の再生エネルギーの活用を目指した太陽光発電事業の取り組みも、引き続きその可能性を追求している。防災・減災と地域での再生エネルギーの活用は、環境、福祉とともに今後のまちづくりの重要な柱になるものであり、財団としても、今後もこうした取り組みを重視していきたい。同時に、菜の花プロジェクトなど地域循環型社会への取り組みとも連動させていきたい。

また、中国のPM2.5汚染が一層深刻化するなかで、わが国でもPM2.5汚染に対する懸念が広がっている。大都市内では、従来から道路沿道を中心に環境基準を上回るPM2.5の汚染が続いており、環境省のそらプロジェクトでもその健康影響が示唆されている。自動車排ガス汚染に中国からのPM2.5の飛来が重なれば、健康影響の危険性は一層増すことになる。今後も、中国とわが国の被害発生の防止に向けて、環境NGO間の交流を発展させ、市民レベルでわが国の公害経験を伝える取り組みを行っていききたい。同時に、西淀川区での自動車排ガス対策や道路沿道対策の強化、交通量規制等の対策に向けた活動も重視したい。

2013年度は、イタイイタイ病や新潟水俣病などの公害資料館と連携フォーラムを開催するなどして、公害資料館のネットワーク作りに着手したが、今年度も、地域資料館をめざす取り組みとともに重視したい。

環境まちづくりの担い手の育成をめざす環境学習の分野においては、西淀川区等と協働して「ハゼ釣り大会」を開催するなど、保育園児、小学生、高校生などを対象にした粘り強い取り組みを続けてきているが、今年度は、職員補充も行うなかでこうした活動を一層強化したい。

「あおぞらイコバ」の活用、道路環境市民塾と共同した環境ボランティア講座の継続的開催、ホームページや機関誌「りべら」の改善による情報発信の充実なども引き続き重要な課題である。

依然としてゼロ金利が続き、事業収入の減少など厳しい財政状況になっているが、2013年度は、基本財産の一部を売却したことから、基本財産の一定の減少を顕在化させることになったが、今後は、安定的で確実な資産運用を行い、経費削減や公益法人化を契機にした寄付金の飛躍的な増加など財政改善の努力を行っていききたい。組織的には、今年度は2名の職員の採用したことから、一層事業施行体制の強化を図っていききたい。

II. 事業内容

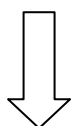
1. 公害のない住みよい地域づくりを進める活動（地域づくり）

「地域づくり」の目指すところ



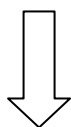
西淀川公害からの教訓をいかし、公害によって疲弊した地域の環境再生、及び、持続可能な地域社会づくりをすすめていくため、環境再生・交通まちづくりに関する調査・研究・事業などに取り組む。

2013 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)



- 3カ年計画では、西淀川再生プロジェクトとして、「環境・福祉・防災」の3つの視点から、人と人とのつながりをつくりながら、持続可能な地域や交通環境づくりを目指していく、としている。
- 道路連絡会を年一回開催しているが、抜本的な環境改善や歌島橋交差点の横断歩道撤去問題の解決は進んでいない。
- 防災の取り組みとして、「平成 25 年度西淀川区災害時要援護者支援推進事業」を西淀川区から受託し、要援護者の台帳づくり、支援体制などの検討を行った。また、JR 西日本助成事業を通じて、西淀川区の災害記憶の掘り起こしを行うとともに、福祉医療機構（WAM）助成事業を通じて、明石市・堺市・大阪市西区と連携して要援護者支援の取り組みを進めた。
- 西淀川からの「環境住宅」発信プロジェクトについては、区内の事務所のセルフ改修工事、地域を見直す「みてアート（御幣島芸術祭）」を実施し、未活用建物の活用、ネットワークづくりを手がけた。
- 菜の花プロジェクトでは、廃油回収については地域に根付いてきた。また廃油キャンドルナイト、菜の花栽培等の面から取組に参加する団体や個人の輪が広がった。しかし、会の設立までにはいたっていない。
- 地域交通まちづくりの推進として、「自転車文化タウンづくりの会」や「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」と連携して、自転車を活かしたまちづくりの推進を図ってきた。2013 年度は、御堂筋サイクルピクニック（4月・9月）、子ども自転車教室（11月）などを開催し、人材育成に努めている。
- 交通まちづくりに関する講座として、道路環境市民塾の企画運営による、環境フロンティア講座「交通まちづくりイロイロ（全4回）」を開催した。

2014 年度に力を入れたいプロジェクト



- 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を受けて、これまで財団で進めてきた環境再生・地域再生の取組みは必要性が増すとともに、対応して行くべき課題も拡がっている。
 - こうした社会的背景を受けて、財団では、より一層、環境再生・地域再生に力を入れ、自然エネルギーの活用によって原発に頼らない社会づくり、福祉・防災・産業の視点を含めた環境再生の取組みを進めていく。
- ① 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」の推進
 - ② 西淀川からの「環境住宅」発信プロジェクトの推進
 - ③ 自転車を活かしたまちづくりの推進
 - ④ 菜の花プロジェクトから始める地域循環型社会への取り組み

1) 西淀川再生プロジェクト

(1) 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」推進

- 西淀川道路環境対策連絡会を通じて、大型車削減、R43のバリアフリー化、歌島橋交差点（横断歩道のあり方）、PM2.5対策、総合交通実態調査等について、原告、弁護団と協働で取り組む。
- 「道路提言 Part6～西淀川発！ これからの交通まちづくり～低速交通のすすめ～」の実現を目指し、福祉交通、公共交通の利用促進などを道路検討会との連携によって調査・提言活動を行う。

(2) 防災まちづくりの推進

- 西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働で、あおぞら財団のネットワークやセンター機能を活かした防災まちづくり（要援護者支援、災害記憶の掘り起こし、人材育成など）を進める。

(3) 西淀川からの「環境住宅」発信プロジェクトの推進

- 西淀川から住まいと暮らしを考える環境住宅研究会（Green）の取り組みを通じ、区内居住環境の把握、「環境住宅」の実践・発信を行なう。
- 2013年度に続き、セルフ改修工事、地域を見直す「みてアート（御幣島芸術祭）」を実施し、既存建物の活用、ネットワークづくりを進める。

(4) 菜の花プロジェクトから始める地域循環型社会への取り組み

- 気軽にできる環境問題の取り組みとして、西淀川地域での廃油回収と菜の花栽培を広める。
- 企業や町会、学校と連携をし、持続可能な廃油回収の仕組みを確立する。
- 西淀川 ESD ネットワークや回収拠点と協力し、キャンドルナイト等のイベント企画や、回収の周知を行う。

(5) 地域交流スペース「あおぞらイコバ」の活用

- 地域住民が気軽に立ち寄ることができる場づくりを目指して、定期的な企画展やイベントの開催、ホームページや案内チラシの発行等情報発信によって、認知度を高め、定期利用・展示利用者増を目指す。
- また、イコバでの物販や寄附集めを通じて、東日本大震災被災地への支援金集めをおこなっていく。

(6) 西淀川地域におけるまちづくり活動の支援

- 多様な視点から環境再生に取り組むため、西淀川地域において、環境・防災・福祉・子ども支援などを進める団体と連携していく（地域福祉アクションプラン推進事業、西淀川子どもセンター、ECO まちネットワークよどがわなど）

2) 地域交通まちづくりの推進

(1) 自転車を活かしたまちづくりの推進

- 「自転車文化タウンづくりの会」等との協働で、自転車を活かしたまちづくり（自転車寺子屋、まちなか自転車空間コンクール、御堂筋サイクルピクニックなど）を進める。
- 「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」との連携を進め、視覚障害者をはじめ誰でも自転車を楽しめる環境づくりに取り組む。
- 「あおぞらイコバ」でのタンデム自転車及び一般自転車のレンタサイクルを発展させ、自転車文化の発展とともに、事業費の獲得を進める。

3) 地域で取り組む交通まちづくりの支援（人材育成、情報発信など）

(1) 道路交通環境市民塾の記録集発行、講座の開催

- 市民塾記録集原稿をHPで公開。
- 環境フロンティア講座の交通まちづくり部門として新講座を開催。

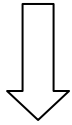
(2) 参加型アセスメント講座の開催

(3) 講座の企画・運営、講師・アドバイザー派遣、コンサルティング

- 徳島市環境リーダー推進事業

2. 資料館の運営とネットワークづくり (資料館)

「資料館」の目指すところ

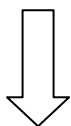


公害克服の経験を発信することで、人々の公害問題への関心を高め、二度と公害の起こらない、安心して暮らせる社会環境づくりを目指す。そのために、公害から現在を読み解き、地域史の中の一つとして捉え、そして公害を知らない人が多数になった現在において、公害を学ぶ意義を捉えなおし、発信していく。

2013 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)

- 公害資料館連携フォーラムを実現させることができた。
- 所蔵資料の整理を一段と進めることができた。
- あおぞらイコバでみせを実施することで、西淀川の地域情報を集めて発信することができた。
- 保全機構の事業の一部として、水島と四日市の公害資料の整理・公開することができた。
- 資料館だよりを継続的に発行できた。
- 新規の研修の利用が増えている。

2014 年度に力を入れたいプロジェクト



- ① 研修プログラムの整理
- ② 西淀川地域の記憶の収集
- ③ 公害資料館の全国的な連携

資料館 2014 年度の取組み(全体)

1) 「西淀川・公害と環境資料館」の日常業務の充実

- (1) 資料の整理・保存 (目録の整備)
 - アルバイトの体制を整え、資料を着実に整理する。
 - 保存場所の確保を検討する。
 - 大阪から公害をなくす会資料 (10 箱) 西淀川公害患者会資料 (10 箱) 整理する。
- (2) 資料館の情報提供、視察受入、展示
 - 資料館見学・研修の受け入れ実施を沢山の人が知ってもらい、公害・環境問題に関する情報提供につとめる。
 - 資料館の利用日は原則、毎週月曜日と金曜日の 10:00~17:00 と定め、スタッフおよびボランティアがレファレンスに対応する。
- (3) 資料館の運営体制の確立
 - 毎月 1 回、小田康徳館長と担当職員による資料館定例会議を継続する。定例会議では、資料館の活動全般の検討、必要な規程の策定などをおこなう。
 - 歴史研究者や資料館・博物館等の専門家からなる運営協議会を設置し、専門的な立場からのアドバイスや協力を得られるような体制を継続する。
 - 積極的に寄付集めをおこない、資料館の運営のための資金を増やす。
- (4) 広報活動 (資料館だより、ウェブサイト)
 - 資料整理から得られた知見や、館の活動などを『資料館だより』(年 4 回発行 A4 版両面印刷) やホームページ、ブログ等を通じて発信する。
 - Web サイトの情報更新を頻繁に行う
- (5) 研究
 - 資料館の資料を利用する研究に協力し、公害問題の研究を進める

- 資料の展示会を開催できる様に努力する。

(6) 西淀川地域での活動

- 西淀川の地域資料館を目指し、地域の情報収集および発信、交流の場となるように地域と連携する。
- 展示やイベント開催を通じて、西淀川図書館と連携する。

2) 公害地域の現在を知る、情報を集める、伝える

(1) 情報発信

- 環境再生保全機構のホームページで2010年度に作成した「記録で見る大気汚染と裁判」の情報を更新する。西淀川・四日市・水島に続く新しい地域の公害資料整理に関する情報についても可能な部分から同ホームページで公開していくことを目指す。
- スタディツアーの経験を書籍化して発信する。

(2) 西淀川でのフィールドワーク環境整備

- 視察メニューを整備し、配布資料や現地での説明、ホームページで情報の公開などを行う。
- 英語での研修メニューを増やせるようにする。

3) 西淀川地域の記録の収集

(1) 語り合う場をつくる

- 地域ごとにカフェを開き、語り合う場をつくり、西淀川の地域の人たちから、公害や地域の記憶をあつめる。

(2) 発信する

- 地域で集めた情報を基に、ニュースレターとホームページを作り、地域へ広げていく。

4) ネットワークづくり

(1) 他の資料所蔵機関等との連携

- 桃山学院大学の地域資料研究会に協力して、大阪の歴史史料の活用促進を行う。
- 公害問題資料を所蔵する各地の団体との連携をはじめ、西淀川図書館や大阪人権博物館、大阪歴史博物館など公の機関との情報交換など、さまざまな団体や機関との連携を引き続き築いていく。

(2) 公害資料館のネットワーク作り

- 連携フォーラムを開催して、各地の経験を交流してネットワークを構築する。

3. 公害の経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成(環境学習)

「環境学習」の目指すところ

↓
人、自然、歴史、文化等、地域の資源を教材とし、公害のないまちづくりを実践する担い手の育成に取り組む。

様々な主体とネットワークを構築しながら、教材作成、講座やイベントの開催、自然観察や調査等を通じ、公害・環境問題を学び、持続可能な社会づくりにむけて行動する場をつくる。

2013 年度時点での到達点(3 カ年計画からの振り返り)

- 3カ年計画では、課題として①区内の学校教育機関での環境教育プログラムの活用を拡げる、②収入が得られる事業にするための仕組みづくり、③西淀川区区内での自然環境調査データの活用をあげている。
- 学校教育機関における実践について、小学校5年生を対象にした西淀川公害の授業について、2013年度は語り部の授業を3校で実施することができた(2012年度は1校)。また、あおぞら財団の教材を活用した公害の授業を、天野憲一郎氏の協力を得て区内6校で実施した。
- また地域学習の相談を受け(高校1校、小学校2校)、大阪市漁業協同組合を紹介、うち2校で漁師による出前講座が実現した。
- 年に4回、季節毎に小学生と自然環境調査に取り組んでいる。調査結果を、「西淀川高校環境教育フェスタ」や「西淀川図書館」など、他機関でのイベントや展示を通じて一般市民に向けて報告した。
- 今まで財団が主催していた「ハゼ釣り大会」では西淀川区役所や大阪市漁業協同組合等と協働しての実行委員会形式で行うことで、新たな団体と連携することができ、プログラムも充実、参加者の幅も広がった。
- 新たな取り組みとして、高原環境財団より助成を得て区内の保育園と連携し、西淀川での自然体験会をスタートした。あおぞら財団の環境教育に於いて未就学児の保育・教育機関におけるプログラムづくりは初めての試みである。
- 一方、助成や受託を目指していた事業が不採択であるなど、事業費の確保に課題が残った。また実施において、協力金等を得られるまでには至っていない。

2014 年度に力を入れたいプロジェクト

- ↓
- ① 西淀川の公害・環境学習についてのプログラム検討会の開催
 - ② 学校等で取組む西淀川の環境学習を支援

環境学習 2014 年度の実施(全体)

1) 教育機関で取り組む西淀川の公害・環境学習

(1) 西淀川の公害・環境学習についてのプログラム検討会の開催

- 西淀川大気汚染公害や自然や歴史等の地域資源を活かした学校教育の実践をすすめるための検討会を開催する。専門家や学校現場の教員に声をかけ実施する。

(2) 学校等で取組む西淀川の環境学習を支援

- 財団での環境学習のプログラムを、学校や地域に伝えていく。『あおぞら財団環境学習HP(仮)』を整備・利用して授業の教材やプログラム等の情報を公開する。
- 学校での環境学習の取り組みの相談・授業のコーディネートを行う。
- 小学校の校長会を通じて、あおぞら財団の環境学習の取り組みや授業例などを紹介する。

(3) 自然体験を通じた未就学児の環境教育モデルづくり

- 西淀川での取り組みをまとめた冊子を配布し、幼稚園や保育園において西淀川区でできる自然体験の普及をはかる。

- みどり保育園・よどっこ保育園等と西淀川での未就学児の環境教育についての相談しながらすすめる。

2) 企画運営を通じた環境まちづくりの担い手を育成

(1) 小学生と取り組む自然・環境調査

- 小学生を対象に四季を通じた西淀川の自然・環境調査を実施する。調査の成果は展示等を通じ、西淀川区民への周知をはかる。
- 西淀川区校長会での開催通知・報告等を通じ、学校教育現場との情報共有をはかる。
- 「子どもの参画べんきょう会」や、他団体と協力しながら企画・運営を行う。

(2) 西淀川の自然・歴史を活かした環境学習の場づくり

- 日本野鳥の会大阪と協力をし、矢倉海岸定例探鳥会を開催する。西淀川区内への普及を図る。子供向け探鳥会を開催する。
- 中島水道のまち歩きマップを作成・配布する。またマップを活用したイベントを開催する。中島水道サロンの事務局としてボランティアを募りすすめる。

3) 交通環境学習の推進

(1) フードマイレージ教材の普及

- フードマイレージ教材化研究会メンバーと相談しながら、教材の普及や使い方を検討する。

4) 近畿圏・環境学習ネットワークづくり

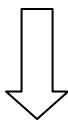
(1) 近畿圏の環境学習の取組を活発にする

- 近畿圏の環境系市民活動団体と交流の場を持ち、情報交換や連携をしながら活動のレベルアップを目指す。あおぞら財団の地域での実践を活かしながら、近畿圏の環境学習の活動の実践者同士との情報交流の場をつくる。
- 独立行政法人環境再生保全機構等の外部団体からの環境学習に関する事業募集に応募し、受託を目指す。

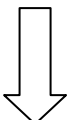
4. 公害病患者等の健康回復や生きがいを進める活動（環境保健）

「環境保健」の目指すところ

公害患者の健康回復、生きがいを進める活動とともに、ぜん息患者の医療費救済制度の創設をめざす



2013 年度時点での到達点(3 年計画からの振り返り)



- 3 年計画から見て、2013 年度は、西淀川区における呼吸リハビリの提供についての検討会開催や、患者向け、及び、医療従事者向けの講習会を継続的に開催。
- また、区内の医療機関に呼吸リハビリテーション受入体制についてのアンケートを実施したり、啓発ポスターやパンフレットを作成したりするなど、地域医療体制づくりの一步を進めることができた。
- 地域の未認定患者を含めたぜん息患者が支え励ましあえる場（楽しく呼吸会）は、区内での実施診療所を 2 つから 3 つに増やすことができ、それぞれ 2 ヶ月に 1 回継続して開催しており、少しずつ定着している。
- 未認定ぜん息患者の救済制度を求める活動は、十分に地域の団体と連携して取り組むものにはなっておらず、今後意識的に取り組む必要がある。

2014 年度に力を入れたいプロジェクト



- ① 呼吸リハビリテーションの地域ネットワークづくり
- ② 未認定ぜん息患者の交流支援と救済制度の確立

環境保健 2014 年度取り組み(全体)

1) 呼吸リハビリテーションの普及、地域ネットワークづくり

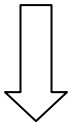
- 2014 年度は、2013 年度に引き続き、「呼吸リハビリプログラム」の普及啓発、特に西淀川区における病診連携の地域ネットワークづくりを進める（行政・医師会・地域医療機関の参加による検討会の開催、医療従事者向け講習会の開催、パンフレットやニュースの配布、患者の掘り起こしなど）
- 地域の未認定患者を含めたぜん息患者が支え励ましあえる場（楽しく呼吸会）については、各診療所が独自で開催できる方向を模索しつつ、継続および実施診療所の増加をめざす。また、「呼吸リハビリプログラム」などに加え、病気に立ち向かう患者の自己管理を支援する取り組みを行う。

2) 「あおぞらプロジェクト大阪」との連携

- 未認定ぜん息患者の救済制度の確立を行政に求める「あおぞらプロジェクト大阪」との連携を進めていく。

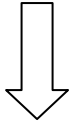
5. 日本の公害経験をいかした国際交流（国際交流）

「国際交流」の目指すところ



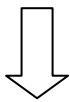
西淀川公害からの教訓をいかし、我が国の公害経験を世界、とりわけ東アジア地域の多くの人たちに伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けた取り組みをともに進める。

2013 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)



- 2013 年度は、訪中、及び、中国環境 NGO メンバーを日本に迎え、様々な機関、弁護士、NGO との交流などを行うとともに、シンポジウムにおいて中国の環境について現状と取り組みを報告・意見交換いただいた。
- 今後は、これらのつながりを継続・発展させていくことが課題である。公害問題に関する情報発信や研修事業、環境に関する日中協働事業など、資料館や人的ネットワーク、国内での取り組みを活かした財団ならではの事業を確立する必要がある。
- 国際交流担当スタッフの増員については、個別の取り組みにおいて外部の人材の協力を得てはいるが、スタッフを雇用するにはいたっていない。

2014 年度に力を入れたいプロジェクト



① アジアを中心とした環境 NGO 等との活動交流

- 中国環境 NGO と協働し、日中両国の環境改善につながる協働事業（エコドライブ等）の立ち上げを行なう。これまでの実績を活かし、各種補助事業などを活用することで、今後も継続できる国際交流事業の体制づくりを進める。

国際交流 2014 年度の取り組み(全体)

1) 日本の公害経験資料の翻訳、及び、情報発信

(1) 翻訳・情報発信

- 西淀川大気汚染公害をはじめ、国内の公害経験について翻訳、情報発信。
- 環境問題に関する情報を多言語（日本語、韓国語、中国語）で紹介している「ENVIROASIA（日中韓3カ国環境情報サイト）」へ、日本の公害経験や環境問題に関する情報の投稿を継続し、情報交換を進める。

(2) 基金創設のPRと寄付協力の呼びかけ

- 朝日新聞社「明日への環境賞」受賞（2007年4月）をもとに、設立した「国際翻訳基金」の存在を社会的にアピールするとともに、さらなる寄付の協力を呼びかける。

2) 東アジアを中心とした環境 NGO 等との活動交流

- (1) 中国環境 NGO・被害者との交流、中国の公害被害地域への視察
- (2) 韓国をはじめとした東アジア環境 NGO との交流
- (3) 海外からの視察受け入れ（IATSS（国際交通安全学会）等）

3) 日本における日中環境問題についての交流会の開催

- (1) 日中環境問題サロンの開催

4) 中国環境 NGO と連携した研修事業の実施

- JICA 事業などを通じて、中国環境 NGO と連携し、日本の公害経験を伝える研修事業を実施する。

5) 公害・環境問題に関する国際協働事業の実施

- 海外 NGO との協働による啓発資料の作成、HP を用いた情報発信など
- 日中両国の環境改善につながる環境 NGO 協働事業の実施
- 東アジアにおける持続可能なエネルギー環境ガバナンス、及び、被害者救済ネットワークの検討

6. 重点事業

- 2009年度より、財団10年の蓄積と弱点、財団の使命という視点からアプローチした将来構想に基づく重点プロジェクト（環境フロンティア講座、自転車を活かしたまちづくり、あおぞらビル1階交流拠点化、情報発信）を3年間実施し、一定の成果を生み出してきた。
- 引き続き、2012年度から新たに下記4つの重点プロジェクトを位置づけ、5分野と連携しつつ、特別研究員制度の実施、大学研究室との共同等を進め、多様なスタッフの関わりの中での事業展開を進めていく。

1) 環境フロンティア講座の開催

- 本講座は、人づくり・人材育成の中心的な取り組みとして、財団の人的つながりを生かした財団独自の質の高い、濃い内容の環境指導者育成を目指し2009年度より開講している。
- 財団で従来実施してきている各種の講座、講演会、研究会等は、環境フロンティア講座に結びつけて一層の発展を図る。
- 企画、運営、宣伝等に力をいれ、財政的にも持続することを目指す。

2) 資金調達（ファンドレイジング）の強化

- 財団事業費の獲得のため、資金調達（ファンドレイジング）をおこなっていく（企業からの寄付金集め、屋上看板、りべら広告、事務所スペース貸し業務、事業協賛、情報発信の強化など）
- オンラインによる寄附呼びかけは継続しているが、めだった成果は見られないため、クラウドファンディングなど他の手法にも着手する。

3) 西淀川における企業との連携によるエコ・プロジェクトの推進

- エネルギー地産地消・省エネルギー社会をめざし、府内・市内・区内企業との連携によるエコ・プロジェクトを立ち上げる（未利用地や未利用建物へのソーラーパネル設置、工場内・周辺の緑化、エコ見本市など）

4) 東日本大震災支援の取り組み

- 2011年度に実施した東北支援のつながりを活かして、現地NPO等との連携・情報共有を図りつつ、引き続き、被災地の実情に沿った支援を行なって行く（被災地エコツアーの実施・普及、被災地支援NPOとの連携、イコバでの東北産の物品販売、東北支援イベントの開催など）

III. 情報発信・提案活動・交流

1. 情報発信

機関誌「りべら」の季刊発行、年報の発行、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努める。ホームページはより利用しやすいサイトをめざし、Facebook や twitter を活用して情報の更新を進める。また、情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。年間 1,000 件増加を目標に配信先を増やす。また、新しく関わりの出来た人にあおぞらエクスプレスを送って、賛助会員への登録をお願いする。毎月初めに定期配信している「月刊あおぞら」はイベントのお知らせやあおぞらイコバの利用状況等財団の今が見えるように充実させていく。ENVIROASIA への投稿によるアジアへの情報発信をする。

2. 提案活動

各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動、様々な公害・環境問題に関する情報、財団活動に関する情報の発信を進めていく。

3. 交流

各事業に個別に協力を得ている研究者のネットワーク化をはかり、財団が市民と研究者団体をつなぐパイプ役を果たせるような仕組みづくりをめざす。6 月の公害被害者総行動デーへの協力をはじめ各地の公害被害者団体や、地域の環境再生に取り組む団体や市民との交流をすすめる。

IV. 組織

1. 理事会、評議員会

理事長が事業と活動を担う事務局を統括し、円滑な事業運営をはかるとともに、理事、評議員が持っている専門性や技量を活かして活動が展開できるようにする。2013 年度より、幹事として山岸公夫氏が就任し、事業全体の再評価を進める。

2. 事務局（研究員・特別研究員）

運営体制の充実のため、理事長・理事・事務局長等が参加する常務会を定期的に開催し、全体方針を検討する。

毎週 1 回の事務局会議では、事務局長（任期 2 年、研究員より選出）を中心に、事務局全体で情報を共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、重要事項の素案づくり、業務体制に関する調整、組織運営のあり方などを全員で討議する。

2014.3 をもって退職する相澤翔平研究員に代わり、2013 年 12～2 月にかけて職員募集を行い、2014 年度は 6 名の研究員（正職員）体制でスタートする。また、財団活動をより発展させていくため設けた特別研究員制度を 2014 年度も継続する。

3. 会員

横ばい状態にある賛助会員数については、情報発信や各種イベント・事業等への参加・協力者への呼びかけを進め、会員増加に力をいれていく（会員数：個人 136・団体 35/2014 年 1 月末（未納含む））。また 2008 年よりスタートした、会員同士の交流や、会員の声を直接聞く場としての「会員のつどい（会員総会）」を継続する。

4. ボランティア、アルバイト・スタッフ

ボランティアについては、気軽に参加してもらえよう設けた「ボランティアの日（毎月第一金曜）」を継続・充実する。（2013年度は1月末現在、のべ31人のお助けボランティアが参加）。メール通信とブログ等を用いて、月に一度、あおぞら財団でのボランティア活動を取りまとめ紹介する。

研究員の事業をサポートするアルバイト・スタッフについては、年々、増加し、活動を進める上で大きな力となっているとともに、既存のルールだけでは対応できない運営上の課題（研究員のマネージメント能力の向上、業務内容の明確化など）が上がってきている。

財団の趣旨に賛同し、活動をサポートしていただいている賛助会員・ボランティア・アルバイトスタッフのメンバーが研究員との役割分担の中で、快く活動に取り組めるよう、マネージメント、情報発信、交流などの充実を図っていく。

5. インターン

学生の人材育成に寄与することで、財団活動、環境NPOへの理解が社会的に広がることをめざす。また、インターン期間終了後も財団とのかかわりを継続できるような働きかけを積極的におこなっていく。（2013年度は11名のインターン生を受入）

6. 視察・研修の受入、講師派遣

環境省職員研修、JICA（国際協力機構）研修、韓国司法修習生や大学ゼミなどからの視察・研修の受入を引き続きおこなっていく。今後もプログラムの充実化を図りながら的確な情報発信をおこなっていく。

また、環境再生・地域再生の取組み、環境学習、NPO、ボランティアなどに関する授業や講演会、講座等への講師派遣をおこなう。

V. 財務・法人体制

2013年度に基本財産の一部売却、それにともなって安全かつより運用益の高い債券の購入をおこなったことで、2014年度はこれまでよりは運用収入の増加が見込まれる。しかし、厳しい財務状況であることには変わりはなく、業務の効率化、受託金等の確保、会費・寄附収入の増加等に努める必要がある。

2011年7月から、公益法人制度の改革にともなって、新制度における公益財団法人へ移行した。公益財団法人は寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」に該当し、寄附者には税控除が適用されることから、より一層、寄附金の呼びかけを積極的におこなう。